

令和8年度 放課後児童クラブ利用申込について

下呂市放課後児童クラブは、就労などにより昼間保護者が不在となる小学生を対象に、生活の場を提供する事業です。利用をご希望の方は、下記事項をご確認の上お申し込みください。

なお、令和8年度から運営方法の見直しを行います。詳しくは、裏面【変更事項】をご覧ください。

1. 放課後児童クラブの概要

利用できる児童	下呂市内の小学校に通学する児童																		
利用申込の区分 (保護者の就労などの理由により、利用の区分を選択していただきます。)	<table> <tr> <td>○年間利用</td><td>年間継続して利用する児童 (保護者の保護が1か月につきおおむね15日以上欠け、かつ、その状態が2か月以上継続する場合)</td></tr> <tr> <td>○夏季休暇利用</td><td>夏季休暇に利用する児童</td></tr> <tr> <td>○一時利用</td><td>一時的に利用する児童</td></tr> </table> ※春休み・冬休みは、「一時利用」で利用できます。 ※「一時利用」は、<u>定員に余裕がある場合</u>に受け入れます。(一日の利用者が定員に達した場合、利用できないことがあります。)	○年間利用	年間継続して利用する児童 (保護者の保護が1か月につきおおむね15日以上欠け、かつ、その状態が2か月以上継続する場合)	○夏季休暇利用	夏季休暇に利用する児童	○一時利用	一時的に利用する児童												
○年間利用	年間継続して利用する児童 (保護者の保護が1か月につきおおむね15日以上欠け、かつ、その状態が2か月以上継続する場合)																		
○夏季休暇利用	夏季休暇に利用する児童																		
○一時利用	一時的に利用する児童																		
利用料金 (利用申込の区分により料金が異なります。)	<table> <tr> <td>○年間利用</td><td>月額 4,000 円</td></tr> <tr> <td>○夏季休暇利用</td><td>定額 6,400 円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">○一時利用</td><td>[授 業 日] 日額 500 円</td></tr> <tr> <td>[学校休業日] 日額 700 円</td></tr> </table>	○年間利用	月額 4,000 円	○夏季休暇利用	定額 6,400 円	○一時利用	[授 業 日] 日額 500 円	[学校休業日] 日額 700 円											
○年間利用	月額 4,000 円																		
○夏季休暇利用	定額 6,400 円																		
○一時利用	[授 業 日] 日額 500 円																		
	[学校休業日] 日額 700 円																		
クラブ名 (開設場所)	<table> <tr> <th colspan="2">開設クラブ</th></tr> <tr> <td>小坂ほのぼのクラブ</td><td>(小坂小学校)</td></tr> <tr> <td>萩原北ふるさとクラブ</td><td>(尾崎小学校)</td></tr> <tr> <td>萩原ふるさとクラブ</td><td>(萩原小学校)</td></tr> <tr> <td>下呂めだかクラブ</td><td>(下呂小学校)</td></tr> <tr> <td>竹原めだかクラブ</td><td>(竹原小学校)</td></tr> <tr> <td>金山児童クラブ</td><td>(金山小学校)</td></tr> <tr> <td>上原めだかクラブ</td><td>(上原小学校) ※長期休暇のみ</td></tr> <tr> <td>馬瀬わかあゆクラブ</td><td>(馬瀬小学校) ※夏季休暇のみ</td></tr> </table>	開設クラブ		小坂ほのぼのクラブ	(小坂小学校)	萩原北ふるさとクラブ	(尾崎小学校)	萩原ふるさとクラブ	(萩原小学校)	下呂めだかクラブ	(下呂小学校)	竹原めだかクラブ	(竹原小学校)	金山児童クラブ	(金山小学校)	上原めだかクラブ	(上原小学校) ※長期休暇のみ	馬瀬わかあゆクラブ	(馬瀬小学校) ※夏季休暇のみ
開設クラブ																			
小坂ほのぼのクラブ	(小坂小学校)																		
萩原北ふるさとクラブ	(尾崎小学校)																		
萩原ふるさとクラブ	(萩原小学校)																		
下呂めだかクラブ	(下呂小学校)																		
竹原めだかクラブ	(竹原小学校)																		
金山児童クラブ	(金山小学校)																		
上原めだかクラブ	(上原小学校) ※長期休暇のみ																		
馬瀬わかあゆクラブ	(馬瀬小学校) ※夏季休暇のみ																		
開設期間・休業日	開設期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 休業日：・土日祝日(第一土曜日のみ開設) ・令和8年12月29日～令和9年1月3日																		
利用時間	授 業 日：下校時刻～午後6時まで 学校休業日：午前8時～午後6時まで																		

2. 受付期間

第一次：令和8年1月16日（金）～2月1日（日）【期限厳守】

※上記以降も随時申込みを受け付けますが、以下の点に留意してください。

- ・利用開始が4月中旬以降となる場合があります。
- ・保険加入の都合上、申込から利用開始までは2～3週間程度の期間を要します（申込後、すぐには利用できません）。
- ・「年間利用」について、定員に達した場合は受付ができない場合があります。

3. 申込方法

- ・利用を希望する場合は、右のQRコードから申請を行ってください。
- ・上記の申請には、「児童を保育できないことを証明する書類」の提出が必要な場合があります（取り扱いは以下のとおり）。

申請フォーム

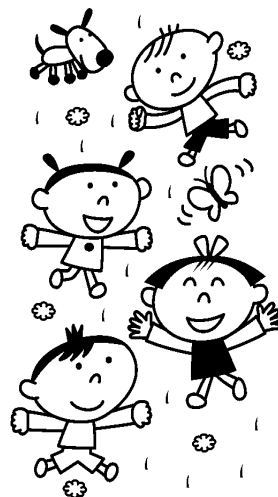


保育できない理由	取り扱い
就労	・入力フォームから就労状況を申告してください。 ・「就労証明書」の提出は省略します（ただし、年度途中であっても <u>市から提出を求められた場合には必ず提出してください</u> ）。
就労以外（疾病、障がい、介護、看護等）	・左記の理由を証明する書類の提出が必要です。 ・申請後に提出を求めます。

- ・ひとり親家庭、生活保護家庭等の世帯は利用料の減免措置があります。
- ・該当する方は、利用申請に併せて申請してください。

4. 傷害保険加入について

- ・利用が決定した児童は、必ずスポーツ安全保険に加入していただきます。
- ・保険料は1人あたり年額800円です。
- ・利用決定後、納付書をお送りしますので指定の金融機関で納付してください。
- ・一度納付された保険料は、利用しない場合であっても返金できません。



5. 利用料金の支払いについて（重要）

利用料金のお支払方法は口座振替で毎月、月末が振替日となります。
口座振替手続きについては利用決定後、お知らせさせていただきます。

【変更事項】

- ①利用区分 ・「長期休暇利用（春休み、冬休み）」の区分を廃止しました。
・春休みと冬休みに利用する場合は、「一時利用」で登録してください。
- ②休業日 ・休業日であった8/14～16の3日間を開設します。

※利用料金（一時利用）の減額についても現在検討中です。決定し次第、お知らせします。

お問い合わせ先 下呂市役所こども家庭課（0576-52-2882）